

## はじめに

近年、大気や水質の汚染など自然環境の破壊、廃棄物の増加、地球温暖化やPM2.5の問題など、多種多様に及ぶ環境問題が全世界的に深刻化しています。

また、従来の公害問題に加え、近隣騒音や廃棄物の投棄など日常生活や地域に密接した環境問題も喫緊の課題となっています。さらに、相次ぐ大規模自然災害を受けて、再生可能エネルギーや省エネルギー化などにも関心が高まってきており、わたしたちを取り巻く環境問題は刻々と変遷をしております。

本市は、有明海やその広大な干潟、緑川や浜戸川、大岳や白山をはじめとした宇土半島の山や川等、豊かな自然に恵まれています。私たちは、先人が残してくれたこの豊かな自然を守り、次の世代へ引き継いでいくことはもとより、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築していくことが求められています。

その実現に向け、本市では、平成14年4月に市の環境都市づくりの基本理念を定めた宇土市環境基本条例を制定、さらに、平成16年3月には、この条例に基づき宇土市環境基本計画を策定し、平成26年3月には新たな課題に対応する施策を盛り込んだ第2次宇土市環境基本計画を策定しました。また、平成27年3月には、地球にやさしい生活スタイルを実践するための指針となる「エコライフ計画」を改訂し、全世帯へ配布いたしました。

本報告書は、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、本市の環境の現状、環境の保全及び創造に関して講じた施策等について、主に平成29年度における状況を取りまとめたものです。

本報告書を一人でも多くの市民の皆さまに御高覧いただき、本市の環境の状況及び施策の取組み等について、関心と理解を一層深めていただければ幸いです。

平成30年3月

宇土市長 元松 茂樹